

平成28年度 新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ62,318千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,841,951千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成28年12月6日 提出

新居浜市長 石川 勝行

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		541,000	△31,159	509,841
	1. 国庫補助金	541,000	△31,159	509,841
4. 繰入金		1,908,750	△3,359	1,905,391
	1. 一般会計繰入金	1,908,750	△3,359	1,905,391
6. 市債		2,024,700	△27,800	1,996,900
	1. 市債	2,024,700	△27,800	1,996,900
歳入合計		5,904,269	△62,318	5,841,951

歳入歳出予算補正

(歳入)

千円

歳 出

千 円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 建設費		2,136,800	△62,318	2,074,482
	1. 建設事業費	2,136,800	△62,318	2,074,482
歳出合計		5,904,269	△62,318	5,841,951

歳入歳出予算補正

(歳 出)

千 円

第2表 継続費補正

変更

千円

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 建設費	1 建設事業費	雨水ポンプ場改築事業 (江の口雨水ポンプ場 ポンプ設備、沈砂池設 備、運転操作設備)	142,000	平成28年度	74,000	142,000	平成28年度	54,000
				平成29年度	68,000		平成29年度	88,000

第3表 繰越明許費

千円

款	項	事業名	金額
2 建設費	1 建設事業費	管渠等建設事業費	100,000

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公 共 下 水 道 事 業	千円 2,024,700	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	% 年3.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 1,996,900	補正前に同じ	% 補正前に同じ	補正前に同じ
計	2,024,700	—	—	—	1,996,900	—	—	—